

- 1 会議名 決算特別委員会（第1日）
- 2 開催日時 平成23年9月12日 午前10時00分～午後5時00分
- 3 会場 第5会議室
- 4 出席者
2番 黒川美克、 4番 浅岡保夫、 6番 幸前信雄、
8番 杉浦敏和、 10番 鈴木勝彦、 12番 内藤とし子、
14番 内藤皓嗣、 16番 小野田由紀子
- 5 欠席者
なし
- 6 傍聴者
磯田義弘、柳沢英希、柴田耕一、北川広人、鷺見宗重、磯貝正隆、
小嶋克文
- 7 説明のため出席した者
市長、教育長
経営戦略 GL、危機管理 GL
地域協働部長、地域政策 GL、財務評価 GL
市民総合窓口センター長、市民窓口 GL、市民生活 GL、税務 GL、収納 GL
福祉部長、地域福祉 GL、介護保険 GL、保健福祉 GL
こども未来部長、こども育成 GL、文化スポーツ GL
都市政策部長、都市整備 GL、上下水道 GL、地域産業 GL
行政管理部長、人事 GL、行政契約 GL、情報管理 GL
学校経営 GL、学校経営 G 主幹
会計管理者

代表監査委員
議選監査委員
監査委員事務局長

8 職務のため出席した者
事務局長、書記 1 名

9 付託案件

認定第 1 号 平成 22 年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 22 年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第 3 号 平成 22 年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

認定第 4 号 平成 22 年度高浜市老人保健特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

認定第 5 号 平成 22 年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

認定第 6 号 平成 22 年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認
定について

認定第 7 号 平成 22 年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

認定第 8 号 平成 22 年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
定について

認定第 9 号 平成 22 年度高浜市水道事業会計決算認定について

10 会議経過

議会事務局長 皆さん、おはようございます。本日は、去る、9月8日の本会
議で設置され、決算特別委員会に付託をされました、認定第1号から認定第9
号までの9議案につきまして、8名の委員により、御審査をしていただくこと

になっております。つきましては、高浜市議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長の内藤皓嗣委員に臨時委員長をお願いいたしますので、よろしく
お願い申し上げます。

臨時委員長挨拶

市長挨拶

委員長選出

臨時委員長 早速ですが、これより委員長の選出方法を行います。お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、
いずれの方法によって、選出したらよろしいでしょうか。

意（10） 指名推選で、お願いしたいと思います。

臨時委員長 ただいま、指名推選という発言がありましたけれども、これに御
異議ございませんか。

異 議 な し

臨時委員長 異議なしと認めまして、指名推選で行なわせていただきます。
それでは、指名推選を発言された方に、どなたか指名をお願いいたします。

意（10） 幸前信雄委員をお願いしたいと思います。

臨時委員長 ただいま、幸前信雄委員と言う推選がありましたけれども、これに
御異議ございませんか。

異 議 な し

臨時委員長 異議なしと認めます。よって、幸前信雄委員が委員長に選出され
ました。ただいま、委員長に選出されました、幸前信雄委員に就任のごあいさ
つをお願いいたしますが、その前に席の交替をいたしますのでよろしくお願
いします。

委員長挨拶

副委員長選出

委員長 それでは、これから、副委員長の選出を行います。お諮りいたします、選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法があるかと思いますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（10） 指名推選で、お願いいたします。

委員長 ただいま、指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御意義もないようですので、指名推選とさせていただきます。指名推選と御発言された委員に、どなたか御指名をお願いいたします。

意（10） 杉浦敏和委員にお願いしたいと思います。

委員長 ただいま、副委員長に、杉浦敏和委員との発言がございましたが、これに、御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認めます。よって杉浦敏和委員が副委員長に選出されました。ただいま、副委員長に選出されました、杉浦敏和委員に就任のあいさつを自席でお願いいたします。

副委員長挨拶

委員長 それでは、本日から14日までの3日間の日程を副委員長と協議をしたく、ここで暫時休憩といたします。再開は、10時5分。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

委員長 休憩以前に引き続き会議を開きます。日程につきましては、ただいま、副委員長と協議をいたしました結果、本日、第1日目は、決算議案について当局より補足説明があれば、説明を受け、その後、主要な事業の現地調査として、橋梁改築事業、いきいき広場維持管理事業、いきいき広場運営事業の2カ所、3事業を視察し、その後、証憑書類の審査をしていただき、自由解散といたします。予定といたしまして、第2日目の13日は、一般会計、7特別会計及び1企業会計の質疑を行い、第3日目の14日は、決算議案に対する採決をしてまいりたいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。ここで、認定第1号から認定第9号までについて、当局より補足することがあれば、補足説明をお願いします。

説（行政管理部長） 特にございませぬ。

会議録の署名委員指名

委員長 ないようですので、次に、本委員会議録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませぬか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦敏和委員を指名いたします。次に、午後1時から証憑書類の審査をしていただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、証憑書類の審査は、午後5時までといたしますが、時間延長を希望される場合は、おおむね午後4時を目安に事務局まで御連絡いただければ、最大午後7時までの延長を可能といたします。お諮りいたします。午後1時からの取り扱いについては、自由解散としてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのようにいたします。それではただいまより、平成22年度の主要な事業の現地調査を行います。委員の方は正面玄関横の市のバスに御乗車ください。なお、時間の関係もありますので、速やかに移動に御協力くださるようお願いいたします。

現地視察 午前10時11分から午前11時17分

橋りょう改築事業、
いきいき広場維持管理事業、
いきいき広場運営事業

休憩 午前11時17分

再開 午後 1時00分

証憑書類の審査 各 自

午後1時00分～午後5時00分

散会 午後5時00分